

青色申告

蒲田会報

No. 799

令和3年
12月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号

TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381

<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

源泉所得税年末調整指導会は電話による完全予約制となります

源泉徴収義務者となっている方は、源泉所得税の納付と年末調整をお忘れなく!!

従業員、青色事業専従者がいる事業主の方は、その支払給与から源泉所得税を預かり、納付する義務があります。事務局では年末調整の指導を完全予約制で行いますので、下欄の注意事項と2ページの必要書類をご確認の上、電話予約をしてください。

納期の特例を適用している方の令和3年7月から12月までの源泉所得税の納付期限は令和4年1月20日(木)です。1日でも納付が遅れますと、加算税と延滞税等がかかる場合があります。また、納付税額が「0円」であっても、支給の金額等を領収済通知書に記入し、提出しなければなりませんのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うように)正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

開催日	予約開始日
① 令和3年12月13日(月)～17日(金)	12月1日(水)
② 令和3年12月20日(月)～24日(金)、12月27日(月)	12月8日(水)
③ 令和4年1月5日(水)～7日(金)、1月11日(火)	12月22日(水)

・開催時間：9:00、9:30、10:00、10:30、11:00、13:00、13:30、14:00、14:30、15:00

※予約時間は、給与支払者数、他の会員の方の予約状況等を考慮して承ります。

・予約電話番号：03-3732-1310

※予約は、平日の9:30～11:30、13:00～16:30、お電話にて承ります。

なお、指導希望日当日と12月28日～1月4日は予約の受付が出来ませんので、ご了承ください。

また、令和4年1月12日(水)以降は決算指導となりますので、年末調整のご予約は承れません。

年末調整の指導をご希望の方は、1月11日(火)までに指導が受けられるよう、必ず事前予約をお願いします。

・会場：事務局

・注意事項と必要書類：下欄と2ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の予防策を検討した結果、年末調整指導会を完全予約制とし、年末調整指導を受ける会員の皆様には事前準備をお願いすることになりましたので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

◆電話による完全予約制となります←お待ちになる間、会員同士の接触が避けられます

◆ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うように)正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。

←万一、新型コロナウイルスを保持している場合に備えられます

◆ご自宅にて、源泉徴収簿・基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書・保険料控除申告書・給与支払報告書(個人別明細書と総括表)の記入・記載をして(2ページ参照)、その記載済みのものをご持参ください←接触時間を短縮できます

※記載方法等が分からぬ方は、税務署より送付される「領収済通知書(納付書)」に同封されている「令和3年分 年末調整のしかた」冊子をご覧になるか、①令和3年12月13日(月)～17日(金)の期間に、記載方法等の指導を受けてください。

◆ボールペンをご持参ください←接触によるウイルス感染が防げます

源泉所得税年末調整指導会開催の必要書類と注意事項

・必要書類

① 令和3年分給与所得退職所得に対する源泉徴収簿（一人別徴収簿）

※支給月日・総支給金額・社会保険料等の控除額・算出税額と、それぞれの合計金額を記入して、その記入したものをお持参ください。

② 令和3年分（2021年）給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

※「給与支払報告書（個人別明細書）」には給与の支払いを受ける者とその控除対象配偶者・控除対象扶養親族等のマイナンバーの記載が必要となりますので、従業員・青色専従者本人に、本人とその配偶者・扶養親族等の個人番号の記載を求め、その記載したものをお持参ください。

③ 令和3年分給与所得者の基礎控除申告書・給与所得者の配偶者控除等申告書・所得金額調整控除申告書

※従業員・青色専従者本人に、本人の氏名・住所と、配偶者控除等を受ける場合は、その合計所得金額の記載を求め、その記載したものをお持参ください。なお、令和2年分より「基礎控除」が改正され、この控除を適用するためには、従業員・青色専従者から「基礎控除申告書」の提出を受ける必要があります。万一、「基礎控除申告書」がない場合、年末調整が出来ませんので、ご了承ください。

④ 令和3年分給与所得者の保険料控除申告書とその各種証明書

※従業員・青色専従者本人に、控除証明書を参考にその金額の記載を求め、控除証明書（生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の支払金額がわかるもの、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等）と共に、完記したものをお持参ください。

⑤ 給与支払報告書（個人別明細書と総括表）

※原則として区役所より送付されますので、支払を受ける者（従業員や青色事業専従者）と支払者（事業主）の住所・個人番号・氏名を所定の箇所に記載し、その記載したものをお持参ください。

⑥ 領収済通知書（納付書）

※税務署より送付されたものをお持参ください。

⑦ 令和3年1月～令和3年6月分の領収証書（納付書の控え）

⑧ 事業主の印鑑

⑨ 筆記用具（ボールペン）

・注意事項

イ 平成29年より、領収済通知書（納付書）や年末調整のしかたと同封されていた「給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」等は配布されておりません。必要な方は、事務局又は税務署や国税庁ホームページ（<http://nta.go.jp>）にて入手してください。特に、年末調整（基礎控除や保険料控除等）を受ける従業員・青色事業専従者のいる方は、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、給与所得者本人に記載・提出を求めてください。

ロ 令和元年分までは、給与の支払いを受ける者が大田区の場合、当会で「給与支払報告書」をお預かりし、大田区へ提出しておりましたが、法令順守の観点から、令和2年分より事業主ご本人にご提出いただくようになりましたので、ご了承ください。

なお、給与支払報告書が送付されない場合、事務局又は大田区又は税務署等でも配布しておりますので、年末調整指導を受ける前に上記の方法で入手し、税務署より送付される「領収済通知書（納付書）」に同封されている「令和3年分 年末調整のしかた」冊子を参考に必要事項を記入・記載し、その記入・記載したものをお持参ください。

ハ 新型コロナウイルス等の感染症の予防策として、必要書類が不備の方は、再来局をお願いいたしますので、ご了承ください。なお、記入・記載の仕方等が分からぬ方は事前に説明をいたしますので、令和3年12月13日（月）～17日（金）の期間に記入・記載の仕方等の指導を受け、必要書類を準備し、再来局をお願いいたします。

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

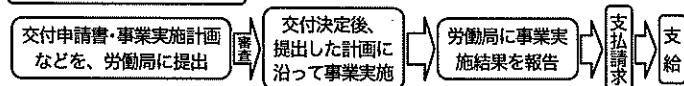
令和3年度「業務改善助成金」のご案内(東京版)

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

事業場内最低賃金を20円以上引き上げ、機械設備導入などの取組を行った場合に、その設備投資費用の一部を助成します。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす中小企業の事業場	3/4
		2~3人	30万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円	・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場内最低賃金が時間額1,071円(1041+30円)を超えている場合は申請できません	4/5
		2~3人	50万円		
45円コース (8月新設)	45円以上	1人	45万円	蒲田税務署長表彰受彰 東京国税局長表彰受彰	4/5
		2~3人	70万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円	東京都主税局長表彰受彰	4/5
		2~3人	90万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円	・事業場規模(労働者数)100人以下	4/5
		2~3人	150万円		

助成金支給までの流れ



◆「業務改善助成金センター」 03-6388-6155
 または
 ◆「東京働き方改革推進支援センター」
 に、お気軽にお問い合わせください。
 フリーダイヤル 0120-232-865
 (平日9:00 - 17:00 千代田区神田富山町25 サンクス神田ビル2F)



永年にわたり会業務にご尽力いただきました元会長 布施達雄殿には療養中のところ無念にも9月11日にご逝去されました
 享年97歳
 誠に痛惜の念に堪えず心よりご冥福をお祈り申し上げます

★納期内納税にご協力をあ願いします
 都ど市町村では、安定した収税と納税の公平性確保を目指して、12月の「オール東京滞納STOP強化月間」の期間中、都ど市町村が連携し、納期内納税の取組を推進しております。

【お問い合わせ先】 大田都税事務所
 電話 03(3733)2411(代表)



★都民サービスの向上に向けたアンケートにご協力ください
 調査結果を定期的に集計することで満足度等を把握し、業務改善指標として利用いたします。

納めください。
 納税には、安心で便利な口座振替をご利用いただけます。詳しいお申込方法は、主税局徴収部納税推進課までお問い合わせください。

☆12月は固定資産税・都市計画税 第3期分の納期です(23区内)
 6月にお送りした納付書により、12月27日(月)までにお

※閉庁期間でも、金融機関等の窓口、金融機関のペイジー対応のATM、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。また、パソコン等からのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付、インターネットバンキング、モバイルバンキングによる納付等もご利用ください。

都税の申告(申請) (郵送分を含む)	12月28日(火)	12月29日(水) 3日(月)	1月4日(火)
○(申告書等受箱) ○(利用ください。)	○	×	○
○(利用できません。)	○	○	○

都税だより

★年末年始における窓口業務のご案内

○みんなチエック! 最低賃金。

東京都最低賃金につきましては、時間額1,041円となりました。

東京労働局では、中小企業・小規模事業者の方からのお相談を無料でお受けする「東京都働き方改革推進支援センター」を設置しているほか、賃金の引上げに向けた環境整備のための、業務改善助成金等の各種助成金制度を設けております。

【お問合せ先】

東京労働局労働基準部賃金課
最低賃金係

電話 03(3512)1614(直通)

【当会の役員はボランティアで活動しております】

事務局より

◎決算準備個別指導会開催のご案内

正しい申告をするためには、正しい記帳に基づく決算が必要不可欠です。特に、青色申告特別控除55万円を目指す方で、決算仕訳が分からず、貸借対照表が一致しない原始記録との照合が出来ていない等の方は、確定申告の指導時に帳簿を確認することは難しいので、必ず指導会へご参加ください。また、例年、確定申告の指導が1回では終わらない方も、必ず指導会へご参加ください。

なお、個別指導となりますので、予約制となります。事前に事務局までご連絡ください。

・日 程 11月29日(月)～12月10日(金)
(土・日は除く)

・開催時間 9時30分・10時30分
13時・14時

・会場 事務局

・持ち物 仕訳日記帳(伝票)と総勘定元帳(ジョブカン会計サポートをお申込みの方は、ノートパソコン又はUSBメモリー)・原始記録(金通帳、請求書、領収書等)・筆記用具等

※新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うよう正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申します。

◎お願い

住所・電話番号、その他の変更等や、事業を廃業された場合は、変更届・退会届等の書類のみを事務局までご連絡ください。なお、通帳印字をもつて領収とさせていただくため「領収書」は発行いたしません。

作成と税務署への届出が必要になりますので、事務局までご連絡ください。お願い申し上げます。

万一、事業主が亡くなった場合、4カ月以内の準確定申告が必要になります。また青色申請は自動的には引き継がれませんので、ご注意ください。なお、当会では入会して1年以上経過した正会員の方が亡くなり、3カ月以内にご家族から届出があつた場合、5,000円の弔慰金が支払われます。

ご質問等ありましたら、事務局までお問い合わせください。

◎年末年始休暇のお知らせ

12月29日(水)から令和4年1月4日(火)までは、年末年始休暇のため事務局を閉めさせていただきます。なお、12月28日(火)は大掃除のため事務局では業務を行いませんので、ご了承ください。

新年は令和4年1月5日(水)より業務を開始いたします。

◎会員応援キャンペーンへの協力者募集

9月号・10月号・11月号に行いました「会員応援キャンペーん」について、確定申告シートとなるため今月号より休止いたしますが、始まります。

来年度以降、随時実施予定です。

「会員応援キャンペーん」にご協力いただき、なる会員の方を募集いたします。掲載料等は無料となりますですが、確認事項等ありますので、詳細につきましては、事務局までお問合せください。

青色申告会費の口座振替をご利用の方へ

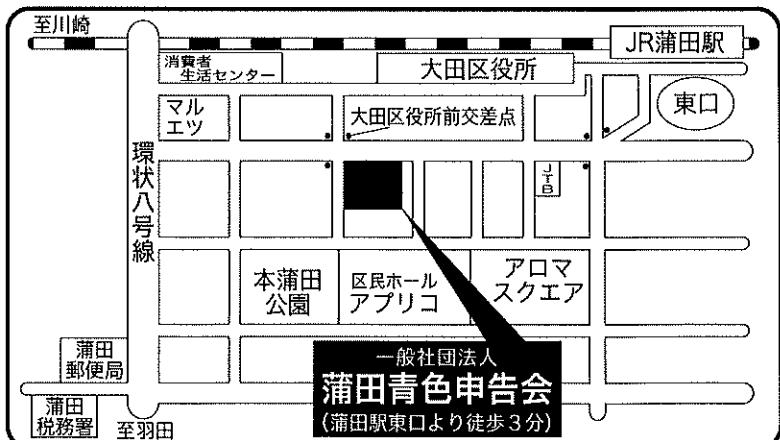
12月23日(木)に令和4年2月～4月分を指定口座から引落します。残高不足にならないようご注意ください。

なお、通帳印字をもつて領収とさせていただくため「領収書」は発行いたしません。

一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



十一月 事業報告

一日～五日 令和3年入会者個別記帳指導会!

八日 税を考える週間 「税務講演会」「消費者生活センター」

九日 蒲田税務五団体共催 「税務講演会」「署長講演会」

一〇日 会計ソフトを利用した記帳指導会

一一日 納税表彰式 説明会方式による記帳指導会

一二日 東青連第2ブロック局・署・会合同協議会

一五日～二六日 記帳確認指導会

二九日～三〇日 決算準備個別指導会・事務局

蒲田税務署